

安心、安全、安定給水を行うために



那覇市の水は県企業局より全て購入し、各家庭のみなさまへ安定的に安心、安全な水をお配りするため、県の3か所の調整池と1か所の分水点、那覇市の3か所のポンプ場と7か所の配水池のデータを1か所に集め、庁舎内にある上水道監視室で24時間監視を行っています。

監視項目は主に配水流量、配水池の水位それと残留塩素、濁度、色度等の水質を機械的に監視し、そのほかポンプの運転状態や防犯のための監視も行っています。

また、機械監視とは別に毎日10か所で直接人の手で蛇口より採水を行い水質検査も行っています。



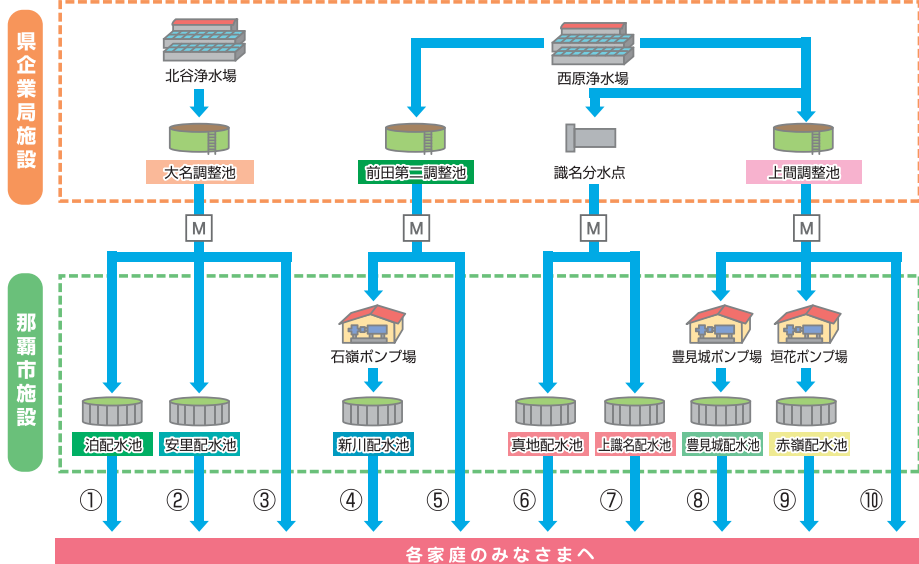
上水道監視室の様子

私たちが使っている水は、どのような経路で届いているのでしょうか？

各家庭に届くまでの水道水の経路と各施設

M … 県との取引メーター
→ … 水の流れ

〈施設系統図〉



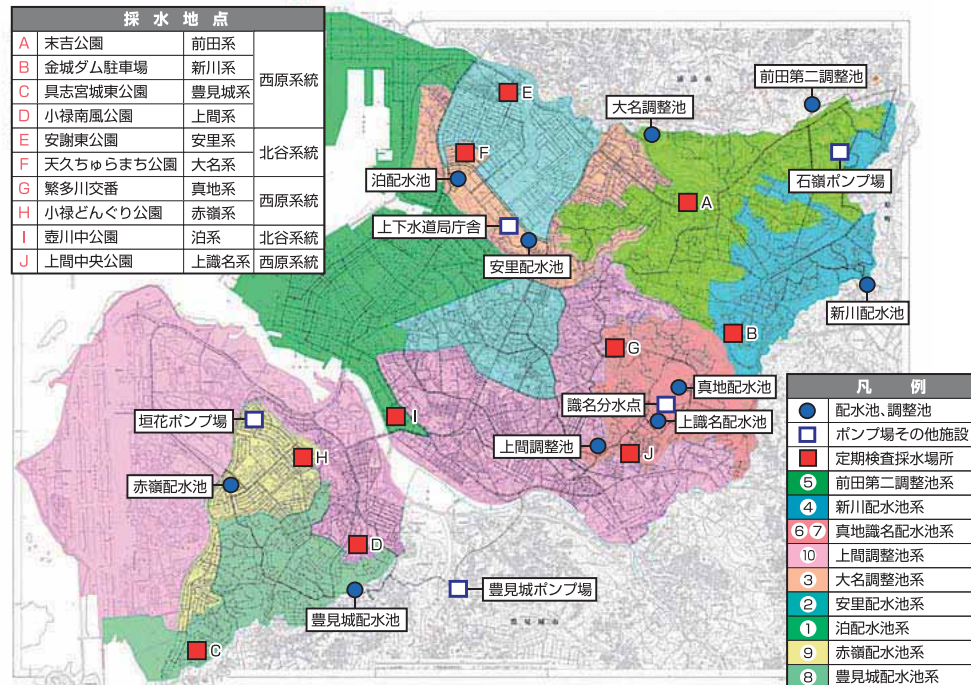
※分水点とは分岐した管路のことでメーターが付いています。
 ※調整池も配水池もタンクのことで、役割と場所で名称が異なります。
 ※系統別に色分けしてあります。次ページ図面の配水系統に対応した色になっています。

このように、那覇市の水は①から⑩のいずれかの経路で各家庭に届けられています。

みなさんのところへは、どの配水池（調整池）からの水が届いているのでしょうか？配水系統とその地域、水道施設の場所や採水地点について、次ページ図面をご覧ください。

配水系統と採水地点図

※①から⑩までの番号は、前ページの「施設系統図」と対応した番号になっています。



上記図面の凡例の色別に、各施設から各地域へ給水されています。また、毎日、採水地点AからJまでの10か所で、蛇口より採水を行い、庁舎内にある水質検査室に持ち帰り、下表「毎日行う水質検査項目」とおり検査を行っています。配水池や調整池の出口とその系統の末端で測定することで、安心していただける水をお配りしています。

毎日行う水質検査項目

No.	検査項目	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
1	色(色度)	日1回	日1回	法定検査項目(省略不可)
2	濁り(濁度)			
3	消毒の残留効果(残留塩素)	—	日1回	性状確認のため
4	pH値	—		
5	臭気	—		
6	水温	—	平日1回	問い合わせが多いため
7	電気伝導率	—		
8	味	—		
9	硬度	—		

この毎日の検査以外にも月1回、年4回等、精密な検査を実施して水道水の安全を確保しています。



採水の状況



水質試験の状況